

入札公告

次に掲げる工事について、一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年12月5日

つくばみらい市長 小田川 浩



1 入札対象工事

- (1) 工事名 06-08 国学（仮称）みらい平地区新設中学校建設工事  
(2) 工事場所 つくばみらい市富士見ヶ丘三丁目9番1  
(3) 敷地面積 29,932.98 m<sup>2</sup>  
(4) 工事概要

1) 建築物

A) 校舎棟：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造  
地上4階建（地下0階）

延床面積 : 16,907.79 m<sup>2</sup>

1階延床面積 : 5,638.85 m<sup>2</sup>

（職員室、特別支援教室、屋内運動場、武道場 他）

2階延床面積 : 3,868.36 m<sup>2</sup>（普通教室、特別教室 他）

3階延床面積 : 3,713.75 m<sup>2</sup>（普通教室、特別教室 他）

4階延床面積 : 3,649.60 m<sup>2</sup>

P H階延床面積 : 37.23 m<sup>2</sup>

B) ごみ庫

延床面積 : 10.50 m<sup>2</sup>（3.50 m<sup>2</sup> × 3箇所）

C) 受水槽

延床面積 : 8.00 m<sup>2</sup>

D) 外構

遊具、砂場、校庭整備、駐車場、囲障、植栽 他

2) 工事種別

A) 建築工事、土工事、コンクリート工事、木工事、内装工事、擁壁工事、  
門扉工事 他

B) 電気設備工事 電灯設備、発電設備、太陽光発電設備 他

C) 機械設備工事 空調換気設備、給排水衛生設備 他

D) 昇降機設備工事

- (5) 工 期 議会議決日の翌日から令和9年2月26日まで
- (6) 予定価格 金9,034,000,000円(消費税及び地方消費税を含まない)
- (7) 最低制限価格 設定する。
- (8) 電子契約 対象とする。  
なお、入札にあたっては「12 その他(10)」に留意すること。

2 入札参加形態 2者又は3者による特定建設工事共同企業体とする。

3 入札参加資格

(1) 特定建設工事共同企業体は、2構成員(代表構成員、構成員)又は3構成員(代表構成員、2構成員)によるものとし、代表構成員の出資比率は、構成員の比率を超えるものとする。

但し、構成員の出資比率は2構成員の場合は30パーセント以上、3構成員の場合は20パーセント以上とする。

(2) 特定建設工事共同企業体の全ての構成員に必要な資格は、次のとおりとする。

ア. 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づき、建築一式工事に係る特定建設業の許可を有し、かつ、同法第27条の23に規定する経営事項の審査を受けている者であること。

イ. 令和5・6年度において、つくばみらい市競争入札参加資格規程第10条に規定する有資格者名簿に登録されている者であること。

ウ. 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定によるつくばみらい市の入札参加の制限を受けていない者であること。

エ. 許可業種について営業年数が3年以上であること。

オ. つくばみらい市建設工事請負業者指名停止等措置要綱(平成18年つくばみらい市告示第9号)に規定する指名停止を現に受けていない者であること。

カ. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申出がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申出がなされている者(再生手続き開始決定がなされ、入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

キ. 当該共同企業体の構成員は、本工事において、他の共同企業体の構成員となっていないこと。

ク. つくばみらい市における法人市民税、固定資産税等の滞納がないこと。

(3) 代表構成員は、次の入札参加要件を有する者であること。

ア. 国又は地方公共団体発注の施設で、建築基準法による新築、増築、改築工事を元請として施工し、工事を完了させた実績を有する法人であること。

イ. 最新の経営事項審査結果通知書における建築一式工事の総合評点(P)が1,700点以上かつ年間平均完成工事高が20億円以上であること。

- ウ. 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都又は神奈川県内に建設業法に基づく営業所（本店又は支店若しくは政令で定めるこれに準ずるものをいう。）があること。
  - エ. 資本金50億円以上の者であること。
  - オ. 次の要件をすべて満たす技術者を専任で配置できること。
    - ① 1級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
    - ② 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
    - ③ 3ヶ月以上継続して雇用している者であること。
- (4) 代表構成員以外の構成員は、次の入札参加要件を有する者であること。
- ア. 国又は地方公共団体発注の建築工事を元請として施工した実績を有する法人であること。
  - イ. 最新の経営事項審査結果通知書における建築一式工事の総合評点（P）が850点以上かつ年間平均完成工事高が1千万円以上であること。
  - ウ. つくばみらい市、取手市、守谷市又は常総市内に建設業法に基づく、主たる営業所（本店）があること。
  - エ. 資本金1千万円以上の者であること。
  - オ. 次の要件をすべて満たす技術者を専任で配置できること。
    - ① 建設業法に定める主任技術者
    - ② 3ヶ月以上継続して雇用している者であること。

#### 4 入札参加資格審査申請の方法等

(1) 提出先 〒300-2395 つくばみらい市福田195番地

つくばみらい市役所 総務部 財政課

(2) 申請書類（各様式は、つくばみらい市ホームページからダウンロードすること。）

- ア. 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）
- イ. 一般競争入札参加資格確認通知書（以下「通知書」という。）
- ウ. 特定建設工事共同企業体協定書（以下「協定書」という。）※袋とし
- エ. 最新の審査基準日の経営事項審査結果通知書（写し）
- オ. 主任（監理）技術者配置予定調書

※監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。

カ. 施工実績調書

※契約書及びコリンズの写しを添付すること。

キ. 施工計画表（計画工程表）

ク. 委任状

ケ. 一般競争入札参加資格確認通知書の交付用の返信用封筒を用意すること。

※切手を添付し返送先を明記すること。

(3) 提出期間及び提出方法

提出期間：令和7年1月16日（木）から令和7年1月20日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後

1時までを除く。)

提出方法：①申請書、通知書及び協定書等の提出は、各1部作成すること。  
また、協定書については、「袋とじ」とし提出するものとする。  
(サイズはA4とする。)

②申請書及び資料は原則持参とし、郵送も可能とする。

- (4) 入札参加資格の確認は、つくばみらい市競争入札参加資格審査会が行い、その結果は、令和7年1月22日(水)に通知する。
- (5) 入札参加資格がないと認められた者に対する理由説明
- ア. 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について簡易な内容確認を除き、書面をもって説明を求めることができる。
  - イ. 説明を求める場合には、令和7年1月27日(月)までに書面を総務部財政課に提出しなければならない。
  - ウ. 書面は持参するものとし、郵送によるものは受付しない。
  - エ. 説明を求められたときは、令和7年1月28日(火)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 5 設計図書の閲覧及び質問等

### (1) 閲覧等に供する期間及び場所

- ア. 期 間 令和6年12月5日(木)から令和7年1月15日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- イ. 場 所 つくばみらい市役所伊奈庁舎 総務部財政課
- ウ. その他 貸出は1業者1回とし、貸出を受けた日の翌日の午前10時までに返却するものとする。

### (2) 設計図書に対する質問がある場合には、次のとおり書面により提出すること。

- ア. 期 間 令和6年12月5日(木)から令和6年12月20日(金)午後4時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- イ. 方 法 FAX(0297-58-5711)で行うものとする。  
※送信後、確認のため必ず本工事担当課の学校総務課(代0297-58-2111)へ受領確認の電話をすること。

### (3) 前項の質問に対する回答

令和6年12月27日(金)午後5時までに、市ホームページに掲載する。

## 6 開札等

- (1) 日 時 令和7年1月28日(火)午前10時00分から
- (2) 場 所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階 小会議室
- (3) その他 開札立会人は、入札者の立会いを求めず本市職員によるものとする。  
立会い職員は、入札執行担当課以外の課の職員とし、透明性を確保する。

## 7 入札方法等

- (1) 入札方法 原則、郵送による入札（一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかとする。）とし、持参も可能とする。
- (2) 宛 先 〒300-2395 つくばみらい市福田195番地  
つくばみらい市役所 総務部 財政課
- (3) 入札書 市規定の入札書を使用し、日付欄は入札書の作成日を記入すること。
- (4) 入札用封筒 指定の様式による封筒を使用すること。
- (5) 工事費内訳書 指定の様式により、入札書と共に封筒に入れ提出すること。  
日付欄は、工事費内訳書の作成日を記入すること。
- (6) 誓約書 各構成員は、市規定の様式により、入札書と共に封筒に入れ提出すること。日付欄は、誓約書の作成日を記入すること。
- (7) 到着期限 令和7年1月27日（月）午後0時（正午）までにつくばみらい市役所総務部財政課に必着。期限までに到着しない場合は無効とする。
- (8) 入札参加者が1者に満たないときは入札の執行を中止する。また、止むを得ない理由が生じたときは入札の執行を中止し、又は延期することができるものとする。
- (9) 入札書には、入札参加者が消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (10) 入札執行回数は1回を限度とする。
- (11) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2共同企業体以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

## 8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額で次に掲げるいずれかの保証に付すこと。
- ① 契約保証金の納付
  - ② 契約保証金に代わる担保となる利付国債の提出
  - ③ 金融機関又は保証事業会社の保証
  - ④ 公共工事履行保証証券による保証
  - ⑤ 履行保証保険契約の締結

## 9 請負契約書

建設工事請負契約書の作成を要する。

## 10 支払条件

- (1) 前払金 契約金額の10分の4の範囲内の前払金及び10分の2の範囲内で

追加して支払う前払金（中間前払金）を請求できる。（保証事業会社との保証契約を要す。）

- (2) 部分払 複数年にわたる工事等については、請求できる。
- (3) (1) 及び (2) については、契約書の規定に基づくこと。

#### 11 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
  - ① 入札金額が予定価格を上回った場合
  - ② 入札書が、指定された方法で提出されない場合
  - ③ 工事費内訳書が提出（同封）されない場合
  - ④ 入札書と工事費内訳書の金額が相違する場合
  - ⑤ 最低制限価格を下回る価格で入札を行った場合
  - ⑥ 前各号のほか、つくばみらい市財務規則第125条の各項に該当する場合
- (2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札又はこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 12 その他

- (1) 上記に定めのないものは、建設業法、地方自治法、つくばみらい市財務規則及び一般競争入札実施要綱等による。
- (2) 現場説明会は行わない。
- (3) 最低制限価格は、当該入札後に公表するものとする。
- (4) この入札に参加した者は、当該工事の下請けは出来ないものとする。
- (5) この公告により入札をした者は、入札後において、この公告及び設計図書等について不明瞭等を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (6) 提出した入札書等は、書換え又は引換えすることができない。また、開札したか否かにかかわらず、返却しないものとする。
- (7) 落札者は、(一財)日本建設情報総合センターのコリンズ（工事实績情報システム）に登録すること。
- (8) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (9) 本工事の契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年つくばみらい市条例第38号）第2条の規定により、仮契約を締結し、議決後に本契約を締結する。
- (10) 電子契約を希望する場合には、案件ごとに開札日までに電子メールで財政課契約検査係（zaisei01@city.tsukubamirai.lg.jp）宛てに「電子契約利用申出書」を提出すること。